

平成 28 年度 第 5 回 理 事 会 の 開 催

平成 28 年度 第 5 回理事会が、平成 29 年 3 月 21 日、日本獣医師会会議室において開催された。本理事会では、議決事項として、「議案 平成 29 年度 事業計画及び収支予算書等に関する件」について諮り、承認された。次に協議事項として、「職域別部会に関する件」について協議され、了承された。続いて説明・報告事項として、「1 平成 28 年度地区獣医師大会における決議要望事項に関する件」、「2 熊本地震に関する件」、「3 第 2 回 世界獣医師会 - 世界獣医師会 “One Health” に関する国際会議の開催に関する件」、「4 2017 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” 開催に関する件」、「5 アジア地域臨床獣医師等総合研修事業に関する件」、「6 国家戦略特区に関する件」、「7 世界獣医師会選挙及び世界獣医学大会（仁川）に関する件」、「8 政策提言活動等に関する件」、「9 特別委員会の開催に関する件」、「10 部会委員会の開催に関する件」、「11 役員改選スケジュールに関する件」、「12 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）」、「13 その他」について説明、報告がなされた。また、連絡事項として「1 当面の主要会議等の開催計画に関する件」、「2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件」が報告された（第 5 回理事会の議事概要は下記のとおり）。

平成 28 年度 第 5 回理事会の議事概要

I 日 時：平成 29 年 3 月 21 日（火） 14:00～17:30

II 場 所：日本獣医師会会議室

III 出席者：

【会 長】 藏内勇夫

【副 会 長】 砂原和文、村中志朗、酒井健夫（学術・教育・研究兼獣医学術学会担当職域理事）

【専務理事】 境 政人

【地区理事】 高橋 徹（北海道地区）

山内正孝（東北地区）

高橋三男（関東地区）

小松泰史（東京地区）

宮澤 宏（中部地区）

玉井公宏（近畿地区）

安食政幸（中国地区）

寺町光博（四国地区）

坂本 紘（九州地区）

【職域理事】 麻生 哲（産業動物臨床）

細井戸大成（小動物臨床）

横尾 彰（家畜共済）

加地祥文（公衆衛生）

木村芳之（動物福祉・愛護）

【監 事】 柴山隆史、波岸裕光、山根 晃

【オブザーバー】 北村直人（日本獣医師連盟委員長）

（欠 席） 鎌田健義（家畜防疫・衛生）

栗本まさ子（特任）

IV 議 事：

【議決事項】

議 案 平成 29 年度 事業計画及び収支予算書等に関する件

【協議事項】

職域別部会に関する件

【説明・報告事項】

1 平成 28 年度地区獣医師大会における決議要望事項に関する件

2 熊本地震に関する件

3 第 2 回 世界獣医師会 - 世界獣医師会 “One Health” に関する国際会議の開催に関する件

4 2017 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” 開催に関する件

5 アジア地域臨床獣医師等総合研修事業に関する件

6 国家戦略特区に関する件

7 世界獣医師会選挙及び世界獣医学大会（仁川）に関する件

8 政策提言活動等に関する件

9 特別委員会の開催に関する件

10 部会委員会の開催に関する件

11 役員改選スケジュールに関する件

12 職務執行状況に関する件（業務運営概況等を含む）

13 その他

【その他の報告・連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

V 会議概要：

【会長挨拶】

1 冒頭、藏内会長から挨拶がなされた。

(1) 先般開催された獣医学術学会年次大会（石川）は、大盛況のうち終了することができた。これも理事各位の協力・支援の賜物であり、心から厚くお礼を申し上げる。

(2) 大阪の学校法人の小学校認可や国有地売却の問題に

続き、獣医学部を新設する岡山の学校法人の件も国会で取り上げられ、マスコミを賑わせている。本件については、北村日本獣医師連盟委員長が各種マスコミ取材の窓口となり、日本獣医師会のこれまでの対応と考え方について説明されている。われわれはあくまでも新設反対の立場であり、改めて理事各位と認識を共有したい。

(3) 公務員獣医師の処遇改善については、この2月の福岡県議会で人事委員会からの勧告である「特定獣医師職給料表」の導入等が満場一致で採択された。県では民間の給与を参考にするため、民間獣医師にも努力いただき、今後、さらに「医療職給料表(一)」と同水準のものを目指したい。また、本勧告により、福岡県の公務員獣医師の採用試験において教養試験が免除され、採用年齢も緩和された。

(4) 昨年、北九州で開催した第2回世界獣医師会-世界獣医師会“One Health”に関する国際会議は、関係者から高い評価を得ており、海外への情報発信等、本会の国際的な役割を再認識する機会となった。また、本日、午前中に国際獣疫事務局のモニーク・エロワ事務局長と同アジア太平洋事務所の釘田代表が来訪され、私がパネラーとして出席するOIE主催のシンポジウムの打合せ及び意見交換を行った。その際、エロワ局長からは、昨年10月にOIEが行った獣医組織能力(PVS)評価において、日本は世界的に最高水準にあるとの高い評価を受けた。特に医師と獣医師との連携、地方公務員を含む獣医師の教育・訓練、獣医療補助職との連携、薬剤耐性(AMR)対策、開発途上国への支援等の重要性と、OIEは本会の対応に期待している旨述べられた。

(5) 本日は、平成29年度の事業計画、予算等重要な議題を上程しているが、十分な審議をお願いしたい。

2 石川県獣医師会の八木会長から、2月24～26日に開催された獣医学術学会年次大会(石川)では、ご心配をおかけしたが、登録者1,605名という予想以上の参加者を得て、無事終了することができ、皆さま方のお力添えを心よりお礼申し上げる旨の挨拶がなされた。

3 定款第40条の規定に基づき、藏内会長が議長に就任し、以下の議事が進められた。

【議決事項】

議案 平成29年度事業計画及び収支予算書等に関する件

境専務理事から、平成29年度事業計画書に反映すべき事項(案)について、①次期特別委員会として、「“One Health”推進特別委員会」及び「動物飼育環境整備推進特別委員会」を設置し、前者には「狂犬病予防体制整備検討委員会」、

「薬剤耐性(AMR)対策推進検討委員会」を、後者には「マイクロチップ普及推進検討委員会」、「家庭動物飼育健全化検討委員会」及び「災害時動物救援対策検討委員会」をそれぞれ設置すること、②部会委員会の見直しとして、個別委員会を常設委員会へ移行、同一課題を検討する常設委員会を合同委員会として再編、さらに委員の選任方式の見直しを実施すること、③獣医学教育の国際水準化達成への対応として、参加型臨床実習・衛生実習の実施に支援、協力すること、④国際交流事業として、世界獣医師会(WVA)、アジア獣医師会連合(FAVA)等の活動に積極的に参加、また、アジア地域臨床獣医師等総合研修事業を適正に実施すること、⑤情報セキュリティの強化として、構成獣医師異動処理システム、マイクロチップデータベース等に関する対応を検討すること、⑥組織の強化として、獣医師会組織及び本会広報を強化すること、財政基盤の強化のため収益事業を実施することが説明された。続いて、平成29年度事業計画書(案)の実施方針、さらに事業別の対応として、①公益目的事業、②収益事業、③その他事業(相互扶助等の共益目的事業)について、各事業の詳細な内容について説明がなされた後、平成29年度収支予算書(正味財産増減方式)(案)及び収支予算内訳表(正味財産増減方式)(案)並びに資金調達及び設備投資の見込みについて(案)の説明がなされ、本議案は異議なく承認された。

【協議事項】

職域別部会に関する件

(1) 境専務理事から、職域別部会の効率的運営を図るため、①個別委員会・小委員会の常設委員会への移行、②常設委員会の再編成(家畜衛生委員会、公衆衛生委員会を一本化)、③委員選任方式の見直し(あらかじめ検討テーマを示し、地区連合獣医師会へ委員候補者を推薦依頼することにより、テーマ内容を専門とする有識者による効果的な議論を期待)、④時宜にかなったテーマの選出、⑤一期ごとの報告書提出、⑥検討結果に基づく必要な時期における適宜要請の実施等について説明された後、部会委員会委員の委嘱手続きのスケジュールとして、4月中旬に地区獣医師会連合会あて検討テーマを付して常設委員会の委員候補者の推薦を依頼(5月末日締切)、7月中旬までに会長が部会長と相談して候補者を選抜、委嘱の後、8月中旬に第1回委員会を開催する旨説明がなされた。

(2) 質疑・応答として、職域部会の見直しに伴う職域別部会運営規程の改正時期について、質疑があり、境専務理事から、5月25日に開催予定の第1回理事会にて承認いただく予定である旨説明された後、了承された。

【説明・報告事項】

1 平成28年度 地区獣医師大会における決議要望事項に関する件

- (1) 境専務理事から、平成28年度 地区獣医師大会における決議要望事項と、その対処の考え方等が説明された（別記参照）。
- (2) 質疑・応答として、①毎年、赤字予算を計上することに問題はないか、②獣医療広告の規制緩和の在り方について、広告規制が大きく緩和されている医師の場合には多くが開業で保険制度があり獣医師と異なることを考慮すると、現状の獣医師法の整備の状況下では医療法と同様の緩和は慎重を期すべきである、③製薬会社から要指示医薬品、療法食を不適切に販売している獣医師がいる旨指摘されている中で、広告の規制緩和は、獣医師会が組織としてこのようなことのないよう自身の襟を正した後、善良な構成獣医師を支援する方向で対応いただきたい旨質疑・意見等があった。

これに対して、①については、境専務理事から、予算は赤字計上としているが、関係省庁の補助事業、マイクロチップ登録事業の他、収益事業の推進等により決算では黒字となるよう努めたい。②及び③については、境専務理事から、診療料金等についても飼い主が自身の意思でみるホームページは、広告規制の対象外という法律運用の状況もあり、飼い主への有益な情報提供等、国民の利便を優先させる時期に来ていると考える。補足して、藏内会長から、本件は、構成獣医師の意見を踏まえ、方向性を見極めることとし、関係部会においても十分な議論をお願いしたい旨説明された後、了承された。

2 熊本地震に関する件

境専務理事から、3月15日付けの①熊本地震義援金の応募・支払状況として、本会の募金総額の39,780,372円（地方獣医師会分34,872,036円）について、診療券払戻し分18,598,202円を含め、残金を熊本県獣医師会等あて支出し、義援金を終了したこと、②熊本地震ペット救援センター設置等に関する指定寄附金応募状況として、募金目標額226,800,000円に対し、申込額は142,809,875円であることが報告され、引き続きセンター設置寄付金の支援が依頼された後、了承された。

3 第2回 世界獣医師会－世界医師会“One Health”に関する国際会議の開催に関する件

- (1) 境専務理事から、平成28年11月10～11日・福岡県北九州市小倉北区リーガロイヤルホテル小倉にて開催された本国際会議について、特に会議に係る収支について報告された。
- (2) 質疑・応答として、本国際会議は、歴史的な事業で

あり、社会からも大きく評価された。特に本会議の成果である「福岡宣言」は、日本獣医師会雑誌に同封いただくとともに、巻頭に掲載されたが、今後とも広く周知いただきたい旨意見があった。これに対して、藏内会長から福岡県の人事委員会では獣医師が医師と対等の立場で本会議を開催したこと等も評価され、今回の公務員獣医師の処遇改善につながったものと思われ、改めて各位の支援に対し感謝する旨説明された。

4 2017 動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day” 開催に関する件

- (1) 境専務理事から、次回の動物感謝デーは、平成29年9月30日（土）、従来の東京都立駒沢オリンピック公園を会場として、「一動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」をテーマに、協賛・後援企業・団体・獣医学系大学等によるステージ企画及びブース展示・物品頒布企画、動物ふれあいコーナー、はたらく動物たちのデモンストレーション、一日獣医師体験コーナー、獣医師の役割紹介、獣医学生コーナー、獣医師による家庭動物の飼育相談、地方獣医師会による展示等を企画し、約30,000名の参加者を得て開催予定である旨説明された後、イベント開催委託会社は、企画発表会の結果、(株)パワープロジェクトに決定した旨報告された。
- (2) 質疑・応答として、①スタッフジャンパーに一企業名が明記されていた。これには多大な宣伝効果があり、他の協賛媒体等と比較し、協賛額等が妥当であるか否か十分議論し、公益法人として公平性を欠くようであれば事業の実施自体見直すべきである。②公益法人会計に移行後、財務諸表のみでは個別事業の収支が不明確になっており、このような大きな事業は理事会で個別の収支を提出し議論すべきである。③テーマには、「One Health」を追記いただきたい旨意見が出された。これに対して、①については、村中副会長から、本事業の実施については企画検討委員会で議論を経て、次年度の開催を決定したところであり、本年度のジャンパーの件も含め、引き続き議論を重ねたい。②については、境専務理事から、本年度は委託費が約3,200万円、本会の負担額は約150万円で、昨年度より約500万円の自己負担経費の削減となった。次回以降本事業について理事会には収支を明確に示した資料を提出したい旨説明され、了承された。

5 アジア地域臨床獣医師等総合研修事業に関する件

境専務理事から、アジア地域獣医師等総合研修事業については、1月24日に第2回事業推進委員会を開催し、研修生（12名）及び受入先の大学を決定した。今後のスケジュールとして、研修生は4月2日来日、3日から

5日間、午前中は本会会議室にて日本語研修を行い、午後には、各日毎に関係機関への挨拶、農林水産省動物医薬品検査所、製薬会社の見学の他、日本文化の研修を実施し、10日に各大学に移動後、11日より研修が開始される予定である旨が説明され、了承された。

6 国家戦略特区に関する件

(1) 境専務理事から、国家戦略特区についての本会の取組みとして、以下について説明された。

①平成28年12月8日付け28日獣発第230号「国家戦略特別区域による獣医学部の新設に関する要請」をもって、山本内閣府特命担当大臣あて、獣医学部の設置認可申請があった際は、国際水準の獣医学教育の提供は無論、当該獣医学教育施設及び体制が閣議決定した4条件を満たすか否か、内閣府、文部科学省、農林水産省等で厳しく審査すること、さらに今回決定された「広域的に獣医師養成系大学等の存在しない地域」を1カ所かつ1校のみとするこの明記を要請した。

②平成29年1月4日、文部科学省関係国家戦略特別区域法第26条に規定する政令等規制事業に係る告示の特例に関する措置を定める件(平成27年内閣府・文部科学省告示第1号)の一部改正において、第1項にある医師の養成大学の設置と同様、第2項で獣医師の養成大学の設置については、一校に限り従来の文部科学省の認可基準は適用しない旨規定された。

③平成29年1月20日付け事務連絡「国家戦略特別区域による獣医学部の新設に係る情報提供について」をもって日本獣医師政治連盟委員長から、各地方政治連盟委員長あてに上記①及び②について情報提供されたこと。

④平成29年1月12日に開催された今治市の分科会議事録には、特区法8条3項に基づき事業を実施する者として加計学園が公表され、あわせて追加受付も行う旨記載されているが、仮に追加申請されても却下される。

⑤平成29年2月3日付け28日獣発第276号「国家戦略特別区域による獣医学部の新設に関する要請」をもって松野文部科学大臣あて、上記①と同様、4条件について関係各省での厳しい審査を求める旨要請した。

(2) 次に北村委員長から、現在、マスコミを騒がしている大阪の学校法人の問題が、こちらにも影響すると考えている。今回、超法規的な法律改正が短時間で実施されたが、今治市、愛媛県が土地代を含め約130億円を負担することについて、市民、県民がどのように判断するのか見極めたい。また、国会の各委員会において、野党議員が本件に関する質問をされているが、

先の4条件のうち、「現在の提案主体による既存の獣医師養成でない構想」は従来の国家資格と異なった獣医師を養成するのか、また、「ライフサイエンスなど獣医師が新たに対応すべき分野での具体的な需要」という内容は動物実験の実施であり、学生募集の際、どのように説明するのか、これらの点はきわめて不明瞭である。各メディアの取材については、私が窓口となって拒否することなく対応しているが、今後とも、日本獣医師会の基本的な考え方である、既存の16大学における国際水準の獣医学教育の推進、公務員獣医師の処遇待遇の改善等をマスメディアに訴えたい。なお、国営放送や大手新聞がまだ本件を取り上げていない状況を注視しつつ、本会で入手した情報の取扱いには十分留意して対応したい旨説明された。

(3) 質疑・応答として、通常、文部科学省の審議会が認可しない限り、大学を設置できないと思われるが、特区の際は審議会での検討もなく設立されるのかとの質疑があり、北村委員長から、文部科学省では設置に際して審議会を開催するが、審議会委員の人選も含め、来年4月の開校に合わせたスケジュールがすでに定められていると理解する。なお、現在、文部科学省が四国4県に対し、毎年各県で公務員獣医師を30人採用できるか否か確認している。入学定員160人とした際の参加型臨床実習の実施の在り方等、問題は山積している旨説明された後、了承された。

7 世界獣医師会選挙及び世界獣医学大会(仁川)に関する件

境専務理事から、先ほど説明した海外交流の取組み推進の一環として、藏内会長にWVAのアジア、オセアニア地域の評議員(2名枠)に立候補いただく予定である。手続きとしては、前会長と評議員2名からなる任命委員から推薦状募集(4月27日締切り)が発出され、5月27日に次期会長及び評議員への候補者の告示が行われた後、6月5日から14日間の電子投票が行われて、7月12日にWVAの会員に選挙結果が通知される。8月28日に韓国仁川で開催される世界獣医学大会会期中の総会で新たな評議員の任期が開始される。なお、現在、評議員であるFAVAのアチャリア・サイラスト事務局長から、評議員の要務に関する情報の提供とともに藏内会長の立候補を支援する旨通知をいただいた。また、1月に各国へ藏内会長名で評議員に立候補する旨通知したところ、韓国のキム会長から選挙に全面的に協力する旨通知をいただき、あわせて8月27日から5日間、仁川で開催される第33回世界獣医学大会への協力が依頼された。これについては、11月の国際会議での協力を依頼した経緯もあり、同大会を支援したい旨説明された後、了承された。

8 政策提言活動等に関する件

- (1) 境専務理事から、平成29年1月31日付けで福岡県人事委員会から「福岡県の職員給与に関する報告及び勧告」が公表されたことを受け、平成29年2月14日付け28日獣発第291号「公務員獣医師の処遇改善に関する要請活動について」をもって、地方獣医師会あて、本事例を明示の上、所管の人事委員会等関係各所への要請を依頼した。勧告の概要のとおり平成29年4月1日から従来、獣医師に適用してきた「医療職給料表(二)」から、家畜保健衛生所及び食肉衛生検査所に勤務する獣医師に対しては、「特定獣医師職給料表」の適用が、また、行政職として勤務する獣医師に対しては「行政職給料表」の適用が勧告されるとともに、今後、共通感染症等の業務の中核を担う、家畜保健衛生所及び食肉衛生検査所等に勤務する獣医師の処遇について注視していく旨記載された。併せて、平成29年3月に同人事委員会から「獣医師に係る採用試験の見直しについて」が公表され、受験者数の低迷により、獣医師の人材確保が困難という理由により、平成29年度採用試験から現状の「競争試験」を「選考試験」とし、受験資格を「31歳未満」から「39歳未満」に引き上げ、教養試験を廃止する等、医師と同様の内容に変更される旨説明された。補足して、藏内会長から、本件については事前に全国家畜衛生職員会、全国公衆衛生獣医師協議会にも意見をいただき、その際、動物愛護センター職員の適用について要望されたが、福岡県は外部委託のため、今後、県職員となった際は、十分考慮するよう申し入れた。なお、「医療職給料表(二)」の廃止により行政職の獣医師給与が減額となるため、従来額に見合うよう別途措置をされた旨説明された。続いて、加地理事から、本件は、家畜衛生・公衆衛生合同委員会でも報告させていただいたが、福岡県の事例が全国に波及するよう各位の支援をお願い申し上げます旨要望され、さらに横尾理事から、農業共済団体は法的に独自で給与表等改訂できない事情があり、本件が共済団体に波及することを期待している旨意見が出された。
- (2) 質疑・応答として、家畜保健衛生所から本庁へ異動した際は、給料表が変更されるのかとの質疑があり、藏内会長から、給料表は変更されるが減額とならないよう、別途補填される。一方、県では民間の獣医師の処遇を基準とするので、民間の獣医師にいつそう努力いただきたい旨説明された。

9 特別委員会の開催に関する件

- (1) 境専務理事から、①医師会との連携推進委員会については、1月25日に第3回委員会を開催し、地域における医師会との協定締結状況及び第2回世界獣医師

会-世界医師会“One Health”に関する国際会議の開催報告の他、報告書(骨子案)について協議された。②狂犬病予防体制整備委員会については、1月23日に第4回委員会を開催し、狂犬病予防不活化ワクチンに関するアンケートの調査結果の報告、緊急時におけるワクチンの確保のあり方、狂犬病予防のための普及啓発、報告書(骨子案)について協議された旨説明された。

補足して、酒井副会長から、①医師会との協定についてすべての地方獣医師会で締結いただき改めてお礼申し上げる。今後、連携活動の事例集等を作成する等、具体的な活動の推進に努めたい。②狂犬病予防不活化ワクチンに関するアンケートの調査の結果、地方獣医師会の6割が1バイアル10ccで良いという回答であること、また、接種率の向上には正確な飼育頭数を打ち出す必要があること等の意見を踏まえ、報告書を取りまとめる予定である旨説明された。

- (2) 質疑・応答として、①先般開催された獣医内科学関係団体の学術大会において、ある大学教授が講演し、狂犬病清浄国の中で予防注射を実施しているのは日本だけで、ワクチン接種義務付けに要する年間コストに対し、本病侵入時のまん延防止の便益は計算上見合わない額であるとして、接種義務付けの経済的な正当性は得られないと発表された。現在、地方獣医師会では、狂犬病の恐ろしさが理解されず、予防接種事業に消極的な若い獣医師、産業動物診療獣医師による接種の是非、飼育頭数の減少による料金の値上げ等、さまざまな課題を抱えている。本県では、すべての市町村と契約を交わし、公正取引委員会の指導も得、本事業に参加する獣医師は必ず研修会に参加する等して、狂犬病から国民を守るという理念のもと、自信と誇りを胸に本事業に取り組んでおり、先の講演のような机上の理論が波及するとともに、豚コレラのワクチン接種事業のように接種が中止されることを危惧している。②アンケート調査については、結果を踏まえた客観的な結論を報告書へ記載願いたい旨意見があった。

これに対して、酒井副会長から、①については、ご指摘の講演内容は、研究者の考えに基づく見解であり、現実として、獣医師は国民の健康を守るため、本事業に取り組む責務がある。②については、調査結果に基づき結論を導き出す予定である旨説明され、了承された。

10 部会委員会の開催に関する件

- (1) 境専務理事から、各委員会の開催状況が説明された後、次のとおり各部会長から説明がなされた。

まず、酒井部会長から、獣医学部部会の学術・教育・研究委員会においては、2月13日の午前中に、本委員会に設置した参加型臨床実習にワーキンググ

ループを開催し、岩手大学の佐藤 繁教授を委員長に参加型臨床実習の課題、具体的な解決策について検討した。午後には、第18回委員会を開催し、獣医再生医療に関する現状等について農林水産省担当官、大学関係者から説明いただき、意見交換を行った後、参加型臨床実習に関して、ワーキンググループでの議論を踏まえ、受入先との調整等、課題を抽出して大学側へ申入れる方向で対応することとした。また、獣医師生涯研修事業運営委員会においては、2月9日に第10回委員会を開催し、日本獣医師会雑誌へ掲載したQ&Aの冊子教材化、研修カリキュラムの見直し、研修終了後の出口管理について検討した。

次に、麻生部会長から、産業動物臨床部会の産業動物・家畜共済委員会においては、12月14日に第21回委員会を開催し、検討テーマである管理獣医師ガイドラインの豚及び鶏の素案について報告した他、医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取扱い、獣医師の地域偏在是正及び代替獣医師の確保への取組みの意見交換をした。さらに家畜人工授精師の超音波画像診断装置の利用について協議の後、薬剤耐性対策行動計画についての説明を受けた。近日、東京オリンピックの畜産物の調達基準としてJ-GAPが示されるが、その内容には農場 HACCPに加え、環境保全、労働安全等が求められる予定であり、これらの内容についても管理獣医師の取組みとしてガイドラインへ掲載の予定である。

続いて、加地部会長から、家畜衛生部会及び公衆衛生部会においては2月2日に第20回の家畜衛生委員会・公衆衛生委員会の合同委員会を開催し、防衛省における獣医師の配置について協議し、獣医官の配置について防衛省へ要望することとした。家畜衛生・公衆衛生実習への支援については、衛生実習はアドバンス教育に限定し、その際、現在、文部科学省の事業で作られたシステムであるVPキャンプに家畜衛生分野も加え、運営事務局を獣医学教育支援機構へ移行する方向での実施を依頼することとした。また、公務員獣医師の処遇改善については、先の報告のとおり今後、各自治体で努力が期待される。

さらに木村部会長から、動物福祉・愛護部会の学校動物飼育支援対策検討委員会においては、2月26日に第9回委員会・公開型拡大会議を開催し、平成27年度のアンケート調査について85%の獣医師会で取り組んでいる等の結果報告をした。また、活動事例紹介後の意見交換では、小学校高学年になる前に動物を介して優しい心を育む実体験をさせるよう文部科学省へ要望すべきとの意見が出された。さらに動物飼育のための予算や動物によるアレルギー等が今後の検討課題である旨それぞれ説明された。

(3) 質疑・応答として、獣医再生医療については、臨床

現場では正確な情報が得られず、理論を無視して対応する者と、経営を無視して対応する者が入り乱れており、委員会での指標、指針等の策定を期待する旨意見があり、これに対して、酒井副会長から、獣医再生医療学会では、7月を目途に指針を策定する予定であり、本会でも、これに基づきさらに検討を進め、開業獣医師が倫理を踏まえ適切に対応できるよう方向性を打ち出したい旨説明された。

11 役員改選スケジュールに関する件

- (1) 境専務理事から、役員改正に係る日程として、3月24日に正副会長の立候補の公示、地区理事の推薦、職域理事等の推薦及び立候補、監事の立候補について通知(4月17日締切)し、4月25日に推薦者及び立候補者の公示とともに、選出数を超える立候補があった推薦区分については、各地方獣医師会へ候補者の選出を依頼する(5月15日締切)。この結果をもとに候補者名簿を確定し、5月25日の平成29年度第1回理事会で役員候補者選出を行い、総会の1週間前(6月15日)に理事会選出役員候補者として公示し、総会(6月22日)で各候補者の賛否を確認し選任する。なお、監事候補者については、理事会での役員選出の協議がなく、定数を超えた場合は、総会での直接投票となる旨説明がなされ、了承された。
- (2) 質疑・応答として、藏内会長の意向が問われ、これに対して、藏内会長から、先般の業務運営幹部会において次年度事業計画の協議の中で、正副会長等のおの意向が示され、引き続き現体制で臨むことが確認された。現役員各位の了承をいただければ、立候補させていただきたいと考えている。各位のご意見等を踏まえながら、立候補に際しては、自身の信念に基づき、課題への取組みを整理し、改めて方針を示したい旨説明され、満場一致で了承された。

12 職務執行状況に関する件(業務運営概況等を含む)

境専務理事から、平成28年12月11日以降平成29年3月10日までの業務概況等について説明がなされた後、各地区理事から職務の遂行状況が、それぞれ説明され、了承された。

13 その他

(1) 第30回世界牛病学会2018札幌について

「第30回世界牛病学会2018札幌」の実行委員である、高橋 徹理事から、平成30年8月に札幌で開催される同学会について、本年2月に実行委員長から地方獣医師会等へ1口10万円の協賛依頼通知が送られた。日本獣医師会への事前連絡もなく、突然の通知で各位に大変ご迷惑をおかけした。については、先日、お詫び及び経緯説

明の通知を発信させていただいた旨説明された。

続いて、境専務理事から、本会からは、業務運営幹部会において100万円を協賛することとした旨報告された。

(2) 災害時における愛護動物の救護活動に関する協定書について

木村理事から、このたび群馬県獣医師会と群馬県は、平成29年3月16日付けで「災害時における愛護動物の救護活動に関する協定書」を締結し、群馬県地域防災計画に基づく両者の協力による救護活動の円滑な実施についての必要事項を定めた。その中で、特に群馬県の要請に基づく活動経費（活動に伴う獣医師の日当、旅費等のほか、特に必要と認められる経費）については、県が負担する旨記載されたので、各地方獣医師会におかれても本事例を参考に都道府県と協定を締結する等、取り組んでいただきたい旨依頼された。

【その他の報告・連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

境専務理事から、資料「当面の主要会議等の開催計画

に関する件」に基づき説明が行われた。

2 日本獣医師連盟の活動報告に関する件

北村委員長から、①戦略特区における獣医学部の新設について、昨年ご依頼した、パブリックコメントの提出にご支援いただき感謝申し上げます。②2月24日、金沢での総会において、名称の変更を承認いただき、3月に東京都選挙管理委員会に書類を提出し、正式に「日本獣医師連盟」となった。③6月22日の総会において、これまでの政治連盟の活動を取りまとめた冊子を作成し、配布する予定である。④今回、自衛隊隊員募集ポスターには、隊員が犬を抱えて「守る、命がある」と記載されており、災害時の動物救護について自衛隊の任務として広報されたことを高く評価したい。

日本獣医師会と日本の獣医師連盟は表裏一体となって、取組みを推進するので、引き続きの支援をお願いしたい旨依頼された。

【別記】

平成28年度 地区大会決議要望事項等への対応

1 獣医界をめぐる情勢と日本獣医師会の対応

(1) 近年、周辺諸国では高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫をはじめとする重篤な家畜伝染病が継続的に発生しているほか、平成28～29年にかけては、わが国においても各地で鳥インフルエンザが発生するなど、越境性感染症が侵入して大規模に発生する可能性が高まっている。また、台湾の野生動物における狂犬病の発生、MERS、エボラ出血熱等の流行が国際的な問題となるとともに、わが国においてもSFTSやデング熱が発生する等、人と動物の共通感染症はわが国にとって脅威となっている。

(2) このような状況の中で、人と動物の健康及び環境の保全に係る関係者が連携して感染症対策等に取り組むべきであるとする“One Health”の考え方が世界的に広がっている。本会は日本医師会と連携して、平成28年11月10～11日の2日間、福岡県北九州市において第2回世界獣医師会－世界医師会“One Health”に関する国際会議を開催し、医師と獣医師の連携による“One Health”の実践に向けた「福岡宣言」を採択・公表するなど多くの成果を残した。一方、今回の国際会議に先立って、全国55すべての地方獣医師会において地域の医師会と連携協定を結ぶことができた。

(3) 本会は国際会議における成果を踏まえ、今後は、

“One Health”の概念の普及から、狂犬病をはじめとする人と動物の共通感染症への対応、薬剤耐性(AMR)対策等における“One Health”の概念に基づく活動の実践に向けて、いっそう医師と獣医師との連携を強め国際的な獣医学術団体との連携を深めていかなければならない。また、WVA、FAVA等の関係機関を通じて国際活動への積極的な貢献を行うことも重要である。具体的には、国際的なワンヘルスの概念の普及推進、また、昨年から実施しているアジア地域臨床獣医師等総合研修事業を適正に実施する等、わが国獣医界がいっそう国際的な信頼を得られるよう努めなければならない。

(4) 一方、動物の飼育環境の整備については、マイクロチップの普及、家庭動物の飼育健全化、災害時動物救護等、これまでの議論を発展させて必要な対策を講じる。特に災害時動物救護については、平成28年に全国に先駆けて開設した恒久的な拠点施設である九州災害時動物救援センター（熊本地震ペット救援センター）での経験を踏まえ、今後、広域な緊急災害における動物救護活動における本会の対応についてさらに論議を深め、具体的な対策を講じていくこととする。

(5) 一方、平成28年11月に国家戦略特区諮問会議において、「広域的に獣医師系養成大学等の存在しない

地域に限り獣医学部の新設を可能とするための関係制度の改正をただちに行う。」ことが決定された。その後、内閣府・文部科学省の告示においては、本会の強い働きかけもあり、平成30年の新設は「一校に限る」と明記された。このような状況においても、本会としては、今後も国際水準に向けた獣医学教育体制の整備・充実を図ることとしている。

- (6) このような状況の中で、平成28年度に開催された地区獣医師大会等において多数の決議要望事項等が提出された。提出された課題は、すでに実施している政策提言活動と重複しているものもあるが、いずれも今日の獣医師及び獣医療が担う社会的役割を果たすため積極的に取り組むべきものであり、個々の課題については以下のとおり対処することとしたい。

2 平成28年度 地区獣医師大会における決議要望事項等への対応の考え方

(1) 人と動物の共通感染症（共通感染症）対策等“One Health”の実践

- ・“One Health”の理念の推進（関東・東京地区）
- ・①“One Health”の理念に基づく医療・獣医療の相互支援体制の推進、②一般市民等に対するシンポジウム・講習会の開催（九州地区）
- ・狂犬病予防対策のための医学領域、獣医学領域、行政の担当者との連携（中部地区）

〔考え方・対応等〕

ア 人と動物の共通感染症対策等“One Health”の実践に関する事項については、本会として、関係行政機関に対し、①家畜衛生行政、公衆衛生行政と地域の獣医師・獣医師会が連携した共通感染症への防疫対応のためのネットワークの構築、②野生動物及び飼育動物における人と動物の共通感染症に係るサーベイランス体制の整備に加え、③日本獣医師会と日本医師会、地方獣医師会と地方医師会の間での連携強化の進展を受けて、医師と獣医師の広範かつ効果的な連携を図るための体制整備に対しても支援を要請した。

イ “One Health”については、スペインで開催された第1回世界獣医師会－世界医師会“One Health”に関する国際会議への出席に続いて、第2回の会議を福岡県北九州市で開催し、今後の医師と獣医師の連携による“One Health”の実践の基礎となる「福岡宣言」を採択する等、多大な成果を上げたところである。

ウ 国内における医師会との連携については、「人と動物の共通感染症対策特別委員会」に設置された「医師会との連携推進委員会」において、具体的な施策について検討を行い、連携シンポジウムの開催による情報交流等を促進している。

また、平成28年秋には、全国55地方獣医師会す

べてにおいて地域の医師会との連携協定の締結がなされたところであり、今後は協定に基づく具体的な活動の実施を支援することとしたい。

エ 獣医師の職域において“One Health”に係る分野は幅広く、今後は本件に関連する特別委員会、部会委員会等において各地区からの要請も踏まえて検討を行い、関係各所と連携しながら適宜対応を図っていく。

(2) 家畜伝染病への防疫対応、畜産振興、食の安全の確保等

- ・飼養衛生管理基準の遵守（北海道地区）
- ・家畜伝染病防疫体制の強化（①獣医師の確保、②輸入検疫の強化、③共通感染症対策の強化、④情報網の整備）（四国地区）
- ・①家畜衛生関係獣医師職員の社会的重責に配慮した処遇改善のための家畜保健衛生費の拡充、②家畜伝染病や共通感染症対策等の“One Health”に的確に対応できる人員確保のための予算支援、③バイオハザードに配慮した施設・機器整備への助成の拡大、④獣医学系大学における家畜衛生分野の教育の充実（家畜衛生職員会）

〔考え方・対応等〕

ア 家畜伝染病への防疫対応、畜産振興、食の安全の確保等については、本会として、①家畜衛生関係公務員獣医師確保のための処遇及び職場環境の改善、②国及び都道府県の家畜衛生関係部署におけるバイオハザードに配慮した施設・機器整備のための予算措置、③共通感染症及び食品の安全性の確保に対応する家畜衛生公務員と公衆衛生公務員の情報共有による連携強化、④生産段階において食中毒菌による汚染を減少させる方策としての農場 HACCP 認証と農場管理獣医師の活用等の推進等について要請活動を行ってきた。

イ また、本会を含む獣医療関係団体で組織する獣医療提供体制整備推進協議会は、平成22年度以降、国の支援を得て獣医療提供体制整備推進事業を実施し、飼養衛生管理基準に関する普及啓発や農場から食卓までの食の安全にかかわる高度な技術を有する獣医師及び管理獣医師の確保に努めているところである。このようななか、本年1月31日付けで福岡県人事委員会から「特定獣医師職給料表」の新設が勧告されたところであり、今後はこのような先進事例も参考として、本件に関連する部会委員会において各地区からの要請も踏まえて検討を行い、適宜、要請活動を行っていく予定である。

(3) 狂犬病対策の充実・強化

- ・犬の狂犬病ワクチンの副反応に対する救済制度の創設（東北地区）

- ・①狂犬病の重要性に関する国民への普及啓発, ②予防対策における医師, 獣医師, 行政の連携, ③狂犬病対応ガイドラインに基づく実地訓練の実施, ④医療用・動物用ワクチンの備蓄, ⑤狂犬病予防注射による副作用への補償等対応の整備 (中部地区)
- ・狂犬病予防法に基づく「犬の登録」に係るマイクロチップ装着の法制化
- ・①狂犬病等の共通感染症の発生状況の把握と予防対策の周知, ②予防注射の徹底と鑑札及び注射済票の装着の推進 (四国地区)

〔考え方・対応等〕

- ア 狂犬病リスク管理対策の整備・充実については, 台湾における野生動物での狂犬病の発生を受け, 本会として①国境検疫措置の強化, ②犬の飼育実態及び狂犬病予防注射率の把握と, マイクロチップを活用した効率的な登録制度の導入, ③狂犬病ワクチンの在庫数量の把握と, 発生時の緊急ワクチン接種を想定したワクチンの確保, ④野生動物における狂犬病サーベイランス体制の整備・充実, ⑤獣医師への狂犬病診断技術研修の実施と, 迅速で確実な確定診断が可能な体制の整備, ⑥狂犬病予防注射率向上のための国民への普及啓発について要請活動を行ってきたところである。
- イ 本件については本会の最重要課題の一つに位置付け, 「人と動物の共通感染症対策特別委員会」に設置された「狂犬病予防体制整備委員会」において, 各地区からの要請も踏まえて具体的な対応に関する検討を行い, 本会の施策に反映していく予定である。
- ウ 地方獣医師会にあっては, 狂犬病対策に係る地方自治体事務 (犬の登録, 定期予防注射の実効確保など) が獣医師会との連携の下で組織的に円滑に推進されるとともに, 新しい公益法人制度に対応するためにも, 狂犬病予防事業が獣医師会の実施する公益事業として社会的理解の下で効果的に実施されるよう尽力いただきたい。

(4) 獣医師需給対策の推進, 就業環境の改善

- ア 産業動物診療獣医師の確保対策
- ・家畜共済点数表の適正な見直しと家畜共済関係予算の充実 (中部地区)
 - ・家畜共済制度の充実による魅力ある産業動物診療体制の確立 (九州地区)
- イ 公務員獣医師の確保対策
- ・獣医師養成確保修学資金貸与事業の返還免除規定の改正による広範活用 (中国地区)
 - ・①医師と同等の給料表の制定, ②食の安全の確保, 人と動物の共通感染症対策を図るための地方自治体等の関係施設・設備の充実及び職員の増員, ③保健所所長を「医師又は獣医師」とする地域保健法の改正 (四国地区)

- ・獣医師職給料表の新設, 管理職ポストへの登用, 諸手当の拡充による処遇改善の実施 (九州地区)

ウ 女性獣医師の支援対策

- ・非就業女性獣医師の雇用促進対策, 女性獣医師の子育て支援策の実施 (九州地区)

〔考え方・対応等〕

- ア 獣医師の需給対策については, 本会として, ①獣医師不足職域の獣医師の処遇改善, ②大学教育における産業動物臨床及び獣医行政に係る教育の充実, ③修学資金給付制度の拡充等の施策のいっそうの整備・充実, ④産業動物診療の基盤となる家畜共済事業の運営の改善 (「家畜共済診療点数表」の改善等) 及び獣医師職員の雇用の確保等について, 関係各所に要請活動を行ってきたところである。
- イ 農林水産省の支援を得て実施している獣医療提供体制整備推進総合対策事業においては, ①卒後間もない産業動物獣医師, 公務員獣医師等への獣医師倫理及び法令に関する講習, ②中堅臨床獣医師に対する管理獣医師及び高度獣医療に関する講習, 実習を実施して, 産業動物獣医師, 公務員獣医師の職域への定着を促している。
- ウ また, 獣医師の職域・地域偏在の問題解決のための一方策としての女性獣医師就業支援事業については, 職域総合部会に「女性獣医師支援対策検討委員会」を設置して対応を検討するとともに, 獣医療提供体制整備推進事業において, 各種の研修会, インターネットによる情報提供等具体的な施策を実施しているところである。
- エ 公務員獣医師の処遇改善については, 本会と地方獣医師会が連携しての関係各所への働きかけを行った結果, 本年1月31日付けで福岡県人事委員会から「特定獣医師職給料表」の新設が勧告される等, 各地域で成果がみられる。
- 本会としては, このような先進事例を参考にしながら, 今後とも活動の強化に努める所存であり, 地方獣医師会においても関係各所への要請活動にいっそう尽力いただきたい。
- (5) 動物福祉・管理対策, 野生動物対策, 動物飼育環境の改善
- ア 動物福祉・管理対策の推進
- ・動物の適正飼養の啓発, 不妊去勢手術の推進 (四国地区)
- イ マイクロチップの普及推進
- ・①マイクロチップ装着の普及推進, ②マイクロチップデータベースの登録情報の拡大 (東北地区)
 - ・マイクロチップ装着に対する助成措置の実施 (中国地区)

- ・マイクロチップ装着とデータ登録の推進(四国地区)
- ウ 災害時の動物救護対応の充実・強化
 - ・災害時における動物救護体制の確立—被災地以外の獣医師会との相互支援体制(地域におけるVMAT)の確立(関東・東京地区、九州地区)
 - ・各ブロックにおける動物救援センターの設置(中部地区)
 - ・①自治体による同行避難を前提とした避難所の設置と住民への周知、②自治体等の避難訓練における同行避難訓練の実施、③同行避難の際に必要なしつけ及び健康管理に関する飼い主への普及啓発、④自治体間で広域的に災害時の動物救護に対応するための体制の整備(四国地区)
 - ・各ブロックにおける動物救援センターを活用した動物救護ボランティアの育成(九州地区)

エ 学校動物飼育支援対策の推進

- ・①学校動物飼育に係る補助事業の実施、②地方獣医師会の担当者による会議の開催と意見交換、③地方獣医師会における担当委員会の設置(中部地区)
- ・①教員養成課程における動物介在教育カリキュラムの整備、②学校獣医師の設置と制度化(中国地区)

オ 野生動物対策の推進

- ・①野生動物の健康管理を通して生物多様性の保全を目的とする「ワイルド・ライフ・ヘルスセンター」の設置による情報集積、②野生鳥獣救護活動における保全医学的救護の推進、③野生動物関連分野の有機的連携(北海道地区)

カ 動物飼育環境の向上等

- ・高齢者が安心して動物飼育ができる社会システムの構築(関東・東京地区)
- ・動物愛護管理法及び同施行規則における動物取扱責任者の要件、研修受講対象に係る獣医師の位置づけの改正(中国地区)

[考え方・対応等]

ア 動物福祉管理対策・野生動物対策については、これまで、①動物愛護行政と獣医師・獣医師会の連携の強化、②マイクロチップの普及推進、③家畜衛生、公衆衛生所管部署及び動物愛護・野生動物所管部署に勤務する獣医師の連携強化と人事交流の活発化、④ワンヘルスの推進に係る関係者の連携を図るための体制整備の支援等について要請を行ってきたところである。

イ マイクロチップの普及対応については、本会の重点項目に掲げ、法施行後5年目に当たる平成30年における義務化検討に向けて、マイクロチップ普及推進検討委員会を設置して検討を行い、その結果に基づいて要請活動等を行っていくこととしている。

ウ 被災動物救護活動については、動物福祉・愛護部会の「動物福祉・適正管理対策委員会」において、各地

区からの要望も踏まえて、日本獣医師会の対応を含めた新たな体制整備のためのガイドラインの策定に向けての検討を進めることとしている。また、全国に先駆けて本会の支援により開設した恒久的な拠点施設である九州災害時動物救援センター(熊本地震ペット救援センター)での経験を踏まえ、今後、広域的な緊急災害時の動物救護活動における本会の対応についてさらに論議を深め、具体的な対策を講じていくこととする。

エ 学校動物飼育支援活動については、これまで各地域における学校動物飼育に係る補助事業の実施、学校獣医師の設置と制度化等を提言し、また獣医学術学会年次大会の場で関係者の意見交換の場を設けてきた。本件については、今後とも動物福祉・愛護部会の「学校動物飼育支援検討委員会」において各地区からの要望を踏まえて検討を進めるとともに、獣医学術学会年次大会の場での拡大委員会・シンポジウムの開催等を通じて対応を図ることとしている。

オ 野生動物対策については、前期の委員会の報告書として「保全医学の観点を踏まえた野生動物対策の在り方」が提出され、この内容の普及に努めているところである。今後の具体的な取組みについては、野生動物対策検討委員会において検討を行い、対応を講じることとしている。

カ 犬猫等の伴侶動物の飼育頭数の減少が指摘される中で、ペット関連業界を中心にその対策が協議されている。本会としても関連企業、団体と連携を図り、安心して動物と暮らし続けられる環境整備のための対策を検討するとともに、動物とともに暮らす効果・効能について普及啓発を行っていくこととしている。

キ 今後、実効性ある動物福祉・愛護活動、野生動物対策を円滑に展開するためには国民の理解・支援を得ることが重要であり、動物感謝デー in JAPAN等の機会を活用して、本会・地方獣医師会の活動等に関する普及・広報活動を行っていくこととしている。地方獣医師会においても、普及啓発活動の意義を十分にご理解いただき、地域ごとに独自の活動を実施されたい。

(6) 獣医学教育体制の整備・充実

- ・大阪府立大学における獣医学教育の充実と獣医学部及び獣医学研究科設置(近畿地区)

[考え方・対応等]

ア 獣医学教育体制の整備・充実に向けての本会の考え方は、国際水準を目指した獣医学教育の改善と充実であり、これまで、大学設置基準における専任教員数と施設・設備要件を引き上げた上で、現行の獣医学系大学の獣医師養成課程を、学部体制に整備するよう要請活動を実施してきたところであり、大阪府立大学における獣医学部及び獣医学研究科の設置についても支援

する立場にある。

- イ 一方、「特区提案」による獣医学部新設については、平成28年11月に国家戦略特区諮問会議において、「広域的に獣医師系養成大学等の存在しない地域に限り獣医学部の新設を可能とするための関係制度の改正を直ちに行う。」ことが決定された。その後、内閣府・文部科学省の告示においては、本会の働きかけもあり、新設は「一校に限る」と明記されたが、本会としては、今後も国際水準に向けた獣医学教育体制の整備・充実の実現のための対応を図っていくこととしている。
- ウ なお、平成29年度から開始する参加型臨床実習及び家畜衛生・公衆衛生実習に対し、実習環境の整備・提供等に積極的に協力し、調整・支援することにより、わが国獣医学教育の整備・充実に向けた取組みをいっそう促進する。

(7) 獣医療提供の質の確保等

ア 獣医療提供の質の確保

- ・社会的ニーズに応え得る「良質かつ高度な獣医療提供体制」の確立（①動物病院のネットワーク化，②保護動物等の救済，③動物介在療法への対応等）（関東・東京地区）
- ・同一動物診療施設により繰り返される広告違反への対応の強化（中部地区）
- ・動物看護師の公的資格化の早期実現（近畿地区）
- ・獣医療法第17条（広告制限）及びその適正化のための監視指導に関する指針（獣医療広告ガイドライン）の見直し（中国地区）

イ 産業動物獣医療に係る税制の改正

- ・家畜共済制度における産業動物診療費に課せられる消費税の非課税化（中部地区）

〔考え方・対応等〕

ア 獣医療提供の質の確保対策については、①チーム獣医療の整備を推進するための動物看護師の技術・知識の高位平準化対策と公的資格制度化に向けての法整備，②獣医療の実態及び畜産農家のニーズに沿った適正な獣医療の実施が可能となるような農業共済制度における保険診療上の取り扱いの改善，③民間小動物診療施設の臨床研修施設指定に向けた支援策等，研修体制整備のための施策の実施，④群管理衛生技術，農場HACCPの普及等に関する知識，技術を備えた農場管理獣医師の養成，⑤獣医師倫理及び関係法令に関する普及啓発を行うとともに，取り締まりの強化等について，要請を行ってきたところである。

イ 農林水産省の補助を得て実施する獣医療提供体制整

備推進事業においては、新規獣医師に対する職業倫理及び関係法令並びに管理獣医師の養成等に係る講習会等を開催している。また、地方獣医師会が実施する研修会・講習会においても職業倫理等に関する話題を取り上げていただくよう働きかけてきたところである。

ウ 獣医療広告違反等については、すでに農林水産省に要請済みであるが、関係委員会等で協議の上、必要に応じて要請活動等を実施することとしたい。また、医療における広告規制の状況、家庭動物の飼い主をはじめとした国民の情報提供に対する要望等もあり、これらを考慮した広告規制の在り方についても農林水産省と協議していく必要があると考える。

エ 本件に関しては、今後小動物臨床部会、産業動物臨床部会等の関係部会委員会で検討を行うとともに、その結果に基づいて要請活動等を行うこととしている。

(8) 日本獣医師会の組織体制及び運営

- ・魅力ある獣医師会の構築（関東・東京地区）
- ・獣医学術学会年次大会における日本獣医師会の財政的支援の充実（中部地区）
- ・「産休・育休中」の獣医師の会費賦課基準数からの除外規定の制定（中部地区）
- ・公益社団法人会計における収支相償の見直し，変更認定申請の簡素化（中部地区）

〔考え方・対応等〕

ア 獣医師会の組織率向上を図るため、職域部会における検討の結果に基づき、新規若手獣医師等に対する有用かつ魅力ある獣医師活動の提供、女性獣医師に魅力ある獣医師会運営等、獣医師会組織の強化に係る施策を実施しているところである。

イ 獣医学術学会年次大会の事務委託における本会の負担金については、平成28年度から増額を実施し、今後も消費税増税の動向を考慮しながら増額を検討しているところである。

ウ 女性獣医師支援対策の一環として、産休・育休中の会費徴収のあり方は検討すべき課題であるとして総務委員会で検討を行った結果、日本獣医師会で統一的な減免措置等の制度を整備すべきとの方向が示された。具体的な内容については、現在地方獣医師会の対応の実態や意見等も踏まえ、総務委員会において検討中である。

エ また、特別委員会、関連部会等において本会の基盤の強化のための検討を行い、その結果に基づいて積極的な対応を実施することとしている。